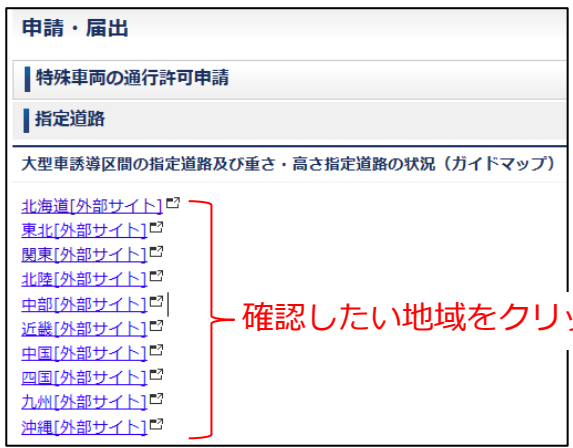


「高さ指定道路」指定状況の確認 ※要望される区間が既に「高さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

1. 国土交通省「特殊車両通行申請手続き」PRサイト
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、「ガイドマップ」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。
 デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、表示箇所の移動ができます。



背景地図

- Google 道路地図
- Google 地形図
- Google 地形・道路
- Google 衛星写真

指定道路

- 指定道路 ←「指定道路」のみしを入れる
- 大型車誘導区間
- 特車通行許可不要区間
- 特車通行許可不要区間(交差点)

凡例	重さ指定道路	高さ指定道路	高さ指定道路
	特車通行許可 不要区間	交差点 ●C条件あり ●通行不可あり	
大型車誘導区間	[Red bar]		
高速道路	[Yellow bar]	[Blue bar]	[Green bar]
都市高速道路 その他の有料道路	[Yellow bar]	[Blue bar]	[Green bar]
一般国道(直轄区間)	[Yellow bar]	[Blue bar]	[Green bar]

○表示色により指定状況が分かります。
 “黄”“緑”で表示される区間は既に「高さ指定道路」に指定されている区間となります。

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能

記入例

【令和6年度版】

空欄として下さい **要望区間票 I** ~全日本トラック協会~

要望No.	要望事業者 ○○運送(株)	道路管理者	交通管理者
路線番号 路線名	鹿沼市道29号 ○○○線	鹿沼市	栃木県警
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所
5439660828	鹿沼市さつき町	5439660126	鹿沼市さつき町
交差点名称		交差点名称	

○電子地図等で要望区間を示してください。

注意事項
次の区間を含む場合は要望できません。
①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
②「大型車進入禁止」などの禁止区間
③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
④生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい

【起点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660828)

【終点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660126)

到着地
要望区間内に出発地または到着地がある場合は場所を示してください

いずれかに図を入れ、「上記以外」の場合は荷姿等分かる書類を添付して下さい

○要望区間を通行する車両種別 ※次のいずれかに図を付してください。(□の上で左クリック)

- 背高国際海上コンテナ車
- ダブル連結トラック(高さ4.1mの基準緩和車両)
- 上記以外(積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両) ⇒荷姿等について別途書類(任意書式)の添付が必要

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記入してください。
要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください

出発地: 神奈川県横浜府...
到着地: 栃木県鹿沼府... ○○工場

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票 I

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。

※**要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。**

例: 連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. 要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」「交通管理者」、 起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入

※起点と終点は明確に記入して下さい。

2. インターネット等を利用した地図(例: Google道路地図等)の貼付け

※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。

(作成方法①でご案内したGoogle道路地図など)

※地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

※**要望区間上に立体交差等がある場合**、区間上に印(しるし)を付け、高さ障害にならないと思われる理由を付記して下さい。

(例: 高さ○mの立体交差であり、高さ障害にならないと思われるため等)

3. 要望区間を通行する車両種別のチェック区

※「上記以外」の場合、荷姿等分かる書類を添付して下さい。

(高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物の運送であることを確認するため。)

4. その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入

※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

<注意事項>

次の区間を含む場合は要望できません。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
- ④生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

記入例

【令和6年度版】

空欄として下さい 要望区間票Ⅱ ～全日本トラック協会～

要望No. 道路情報便覧付図（「要望区間票Ⅰ」の要望区間の該当付図を添付）



起終点に印(しるし)を付け、
要望区間が分かるようにして下さい

要望区間票Ⅱ

「要望区間票Ⅰ」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

1. 国土交通省の「特殊車両通行申請手続き」PRサイト掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード
申請PRサイト：<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

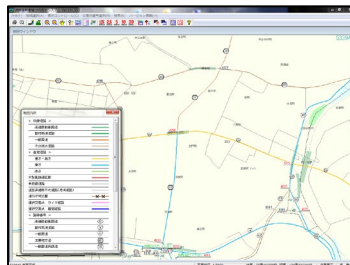


「各種ダウンロード」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）」から最新データをダウンロード

オンラインプログラムおよび操作マニュアル		
名称	バージョン	概要
電子申請書作成システム（インストーラ）	V20210402	インターネットに接続することなく（パソコンで特殊車両通行許可申請書を作成するためのシステムです。（算定機能はありませぬ。））
電子申請書作成システム用更新データ「mdb」	Ver.220402	電子申請書作成システム（2022/04/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のMDBファイルを提供します。
電子申請書作成システム操作マニュアル(PDF)	V202005	最新（V202005版）のオンライン用システムの操作マニュアルです。
道路情報便覧表示システム（インストーラ）	V201909	特殊車両通行許可申請における通行経路の作成に必要な交差点番号を収録することができるプログラムです。最新バージョン（許可不要区間の付）の道路情報便覧表示システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2019/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧表示システム用更新データ「mdb」	Ver.220402	道路情報便覧表示システム（注意：V201909版をご利用の方）の最新（2022/04/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。
道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）	NEW! V20220331	特殊車両通行許可申請における通行経路を地図上で作成するプログラムです。新バージョン（許可不要区間の付）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。 ※注意：V20200701版より以前のバージョンをご利用の方は、最新のV20220331版以降をセットアップしてご使用ください。
道路情報便覧付図表示システム用更新データ「mdb」	NEW! Ver.220331	道路情報便覧付図表示システム（注意：V20200701版をご利用の方）の最新（2022/04/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。 ※注意：V20200701版より以前のバージョンをご利用の方は、最新のV20220331版以降をセットアップしてご使用ください。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票Ⅱに貼り付けて下さい。